
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 985 号 平成 22 年 4 月 26 日発行

■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 事実上の「国と地方の協議の場」を開催	
◇ 地域主権戦略会議「補助金の一括交付金化に関する地方ヒアリング」に森会長が出席	
◇ 地域主権戦略会議「出先機関改革に関する全国市長会、全国町村会からのヒアリング」に石垣・新見市長と矢田・神戸市長が出席	
◆ 国の会議等の動き	3
◆ 市長の選挙	4
◆ 市長の退任	4
◆ 全国市長会 行事予定	5
◆ 全国都市数	5

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 事実上の「国と地方の協議の場」を開催

4月22日、事実上の「国と地方の協議の場」が開催され、本会からは森会長が出席した。

会議には、森会長をはじめ地方六団体会長が出席し、政府からは、鳩山総理大臣、平野官房長官、原口総務大臣、仙谷国家戦略担当大臣、原口内閣府特命担当大臣、枝野内閣府特命担当大臣、峰崎財務副大臣等が出席した。

冒頭、鳩山総理大臣からは、地域主権改革は政権の一丁目一番地の政策であり、補完性の原理に基づいて地域のあり方を抜本的に改革していく、権限移譲、一括交付金化等を進めているが、府省の抵抗も強く、地方の発言・迫力が必要との発言があった。

地方六団体側からは、地域の雇用や活性化が大きな課題であり、成長戦略の中に地域活性化戦略を位置付ける必要があること、中期財政フレームのなかでプライマリーバランスを持ちだしているが、小泉政権時代に地方財源が約6兆円減らされた経緯がある。地方は行革や歳出削減努力をしてきている。成長しながら負

債の負担を減らしていくという前向きな考えで取り組んでもらいたいとの発言があった。

森会長からは、新たな公共として住民パワーの活用をぜひ進めてもらいたいこと、子ども手当については、長岡市の例では、子ども手当の額と国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の合計、さらには、市の個人住民税の額と同じである、福祉は子ども手当だけではなく高齢者福祉などもあり、他の福祉とのバランスを考える必要があること等を発言した。

鳩山総理からは、子ども手当は、現物と給付のバランスが重要であること、プライマリーバランスは地方財源のカットの理由に使うべきではないとの認識であるとの発言があった。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/220422kyouginoba.htm>

[企画調整室]

◇ 地域主権戦略会議「補助金の一括交付金化に関する地方ヒアリング」に森会長が出席

4月19日、地域主権戦略会議「補助金の一括交付金化に関する地方ヒアリング」が開催された。本会からは森会長が出席し、都市財政基盤確立小委員会（委員長 土野・高山市長）が取りまとめた「補助金の一括交付金にあたっての考え方について」（本会HP参照）を資料として提出するとともに、①地方の自由度の拡大につながることを前提として、一括交付金化の方向性については理解し期待する、②一括交付金化にあたっては、国の財政再建が優先された三位一体の改革の轍を踏むことなく、事業の執行に必要な予算総額を確保すべきである、③一括交付金化はあくまでも過渡的な措置とし、国と地方の役割分担に応じた適正な税源配分と地方交付税の財源調整機能・財源保障機能の充実・強化等につながるものとすべきである、④一括交付金における国の事前事後の関与や申請手続・実績報告事務等は極力省略・簡素化が図られるべきである、⑤国と地方の協議の場等で十分協議し、地方との合意形成を最優先すべきであり、期限を決めて拙速に取りまとめるべきではない等の意見を述べた。

その上で、基礎自治体は都道府県に比べ、その年に実施する事業の規模により、年度間の予算額の振幅が大きく、また、数十年に一度という大規模な事業をどのように平準化するか等が課題であり、地方の不安を軽減し、合意形成に資するためにも、段階的な実施も視野に入れた検討が必要であること、さらに、現在、縦割りとなっている省庁別の補助金を横につなぐことを可能にすることで、相当の効果が見込まれること等を個人的な意見として付加した。

なお、全国市長会としては、今後、政府における一括交付金化の制度設計の進捗に合わせ、適宜、意見を取りまとめて提案することとしている。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/220419senryakukaigi.htm>

[財政部]

◇ 地域主権戦略会議「出先機関改革に関する全国市長会、全国町村会からのヒアリング」に石垣・新見市長と矢田・神戸市長が出席

4月22日、地域主権戦略会議「出先機関改革に関する全国市長会、全国町村会からのヒアリング」が開催され、石垣・新見市長（行政委員会委員長）及び矢田・神戸市長（指定都市市長会会長）が出席した。

石垣・新見市長は、出先機関改革に当たっては、①国、都道府県、市町村間の役割分担の明確化と併せ、出先機関が行っている事務・権限の必要性を精査し、徹底した整理・合理化を図ること、②改革後、国に残る機関や新たな機関については、地方自治体の参画する協議会の設置及び市町村の意見反映のための仕組みを設けること、③特に、法務局、地方法務局の事務・権限の移管については、市長会としては様々な意見があることから、両論併記で意見を地方分権改革推進委員会に提出したこと、④直轄河川、直轄国道の都道府県への移管に関しては、懸念意見があること、移譲後も移譲前と同水準の整備及び管理が担保される仕組みを構築すること、権限移譲する個々の直轄国道や一級河川の選定に当たっては、移譲後の管理水準も含め、関係市と十分に協議を行うこと、⑤出先機関改革に併せ、国、都道府県から基礎自治体に対し、事務・権限を大幅に移譲することなどについて要請した。

また、矢田・神戸市長からは、①指定都市には、真に国・道府県が担わなければならない事務以外の全ての事務を移譲すること、②地方に事務・権限を移譲するにあたっては、人件費を含め必要な財源全てを税源移譲すること、③指定都市が大都市圏で果たす役割分担に見合った税財政制度を確立すること、④地方への職員等の移管にあたっては、国からの一方的な押し付けはすべきでなく、事務権限の見直しに応じて移管を必要としないことも含め、地方が主体的に決定できるような仕組みとすることなどについて要請した。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/220422senryakukaigi.htm>

[行政部]

◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

≪ 4月21日(水) ≫

「厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会(第7回)」において、有識者からのヒアリングの後、予防接種法の対象となる疾病・ワクチンの検討の進め方について審議。本会から委員として木田・鳥羽市長が出席し、地方の立場から発言された。

[社会文教部]

◆◆◆ 市長の選挙 ◆◆◆

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(期数)
4月25日	宮城県気仙沼市	菅原 茂	すがわらしげる	1期(新任4月30日)
4月25日	長野県伊那市	白鳥 孝	しろとりたかし	1期(新任4月30日)
4月25日	埼玉県加須市	大橋 良一	おおはしりょういち	1期(新任4月25日)
4月25日	千葉県香取市	宇井 成一		2期
4月25日	茨城県つくばみらい市	片庭 正雄	かたにわまさお	1期(新任5月14日)
4月25日	栃木県栃木市	鈴木 俊美	すずきとしみ	1期(新任4月25日)
4月25日	群馬県藤岡市	新井 利明		3期
4月25日	滋賀県近江八幡市	富士谷 英正	ふじたにえいしょう	1期(新任4月25日)
4月25日	大阪府豊中市	浅利 敬一郎		2期
4月25日	大阪府泉南市	向井 通彦		5期
4月25日	兵庫県加東市	安田 正義	やすだまさよし	1期(新任4月30日)
4月25日	広島県府中市	伊藤 吉和		3期
4月25日	香川県さぬき市	大山 茂樹		2期
4月25日	福岡県宗像市	谷井 博美		2期
4月25日	長崎県南島原市	藤原 米幸	ふじわらよねゆき	1期(新任5月14日)
4月25日	鹿児島県始良市	笹山 義弘	ささやまよしひろ	1期(新任4月25日)
4月25日	沖縄県沖縄市	東門 美津子		2期

注) 新任の日付は、任期起算日です。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

◆◆◆ 市長の退任 ◆◆◆

(退任日)	(市名)	(市長名)
4月20日	北海道帯広市	砂川 敏文
4月20日	東京都多摩市	渡辺 幸子
4月20日	兵庫県西宮市	山田 知
4月22日	北海道名寄市	島 多慶志

4 月 22 日 新 潟 県 燕 市 小 林 清
 4 月 22 日 群 馬 県 富 岡 市 岩 井 賢 太 郎
 4 月 22 日 岡 山 県 浅 口 市 田 主 智 彦
 4 月 22 日 福 岡 県 朝 倉 市 塚 本 勝 人
 4 月 22 日 宮 崎 県 小 林 市 堀 泰 一 郎

[総務部]

◆◇◆ 全国市長会 行事予定 4月26日～5月21日（4週間） ◇◇◆

(月日)	(時間)	(会 議 名)	(場 所)	(所 管)
5 月 14 日	13:00	全国都市税財政主管者研修会	日本都市センター会館	財 政 部

[企画調整室]

◆◇◆ 全国都市数 平成22年4月26日現在 ◇◇◆

= 809 都市 =

政令指定都市 19
 中核市 40
 特例市 41
 一般市 686
 特別区 23

[調査広報部]

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ: <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール: shuhou@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。